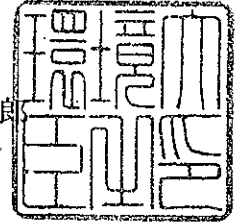




諮問 第 2 2 9 号  
環保安発第 070928002 号  
平成 1 9 年 9 月 2 8 日

中央環境審議会会長  
鈴木 基之 殿

環境大臣  
鴨下 一朗



特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に  
基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて  
(諮問)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律  
(平成 11 年法律第 86 号) 第 18 条の規定に基づき、次のとおり諮問する。

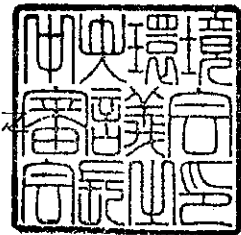
「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法  
律第 2 条第 2 項に規定する第一種指定化学物質及び同条第 3 項に規定する第二  
種指定化学物質の指定の見直しについて、貴審議会の意見を求める。」



中環審第430号  
平成19年9月28日

中央環境審議会環境保健部会  
部会長 佐藤 洋 殿

中央環境審議会  
会長 鈴木 基



特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく  
第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて（付議）

平成19年9月28日付け諮問第229号、環保安発第070928002号をもって環境大臣  
より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5  
条の規定に基づき、環境保健部会に付議する。